

第5回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成25年8月21日（水）
18時30分～20時35分
場所：シビックセンター24階
区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第5回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」	会 長	辻 琢 也	学 識 経 験 者
	副 会 長	平 田 京 子	学 識 経 験 者
	団 体 推 薦 委 員	大 屋 幸 子	文京区認可保育園父母の会連絡会
	団 体 推 薦 委 員	八 木 晶 子	文京区立幼稚園PTA連合会
	団 体 推 薦 委 員	上 野 恵 美 子	文京区私立幼稚園PTA連合会
	団 体 推 薦 委 員	清 水 智 博	文京区立小学校PTA連合会
	団 体 推 薦 委 員	武 智 弘 英	文京区立中学校PTA連合会
	団 体 推 薦 委 員	平 井 宥 慶	文京区民生委員・児童委員協議会
	団 体 推 薦 委 員	永 井 愛 子	文京区高齢者クラブ連合会
	団 体 推 薦 委 員	岡 田 伴 子	文京区女性団体連絡会
	団 体 推 薦 委 員	鷹 田 芳 郎	文京区町会連合会
	公 募 委 員	小 林 博	
	公 募 委 員	富 田 鋼 一 郎	
	公 募 委 員	伊 與 裕 子	
	公 募 委 員	小 林 省 太	
	公 募 委 員	八 木 哲 也	

「幹事」	企 画 政 策 部 長	手 島 淳 雄
	総 務 部 長	渡 部 敏 明
	男女協働子育て支援部長	佐 藤 正 子
	保 健 衛 生 部 長	宮 本 眞 理 子
	教 育 推 進 部 長	藤 田 恵 子
	企画政策部企画課長	久 住 智 治
	企画政策部政策研究担当課長	大 野 貴 史
	企画政策部財政課長	大 川 秀 樹
	企画政策部広報課長	加 藤 裕 一
	総 務 部 総 務 課 長	林 顕 一
	総 務 部 職 員 課 長	辻 政 博
	男女協働子育て支援部子育て支援課長	野 田 康 夫
	男女協働子育て支援部児童青少年課長	木 幡 光 伸
	男女協働子育て支援部保育課長	新 名 幸 男
	教 育 推 進 部 庶 務 課 長	椎 名 裕 治

教育推進部教育改革担当課長	熱	田	直	道
教育推進部学務課長	竹	田	弘	一
教育推進部教育指導課長	北	島	陽	彦
教育推進部教育センター所長	宇	民		清

○久住企画課長 それでは皆様こんばんは。突然の雨で足元の悪い中、また夜分にもかかわら
ずご参加ありがとうございます。定刻になりましたので、これから第5回の文京区基本構想推進区
民協議会を開催させていただきます。

それでは、辻会長よろしくお願ひいたします。

○辻会長 それでは、第5回の基本構想推進区民協議会を始めます。

最初に、委員の出欠状況、配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長 それでは、これからの進行は、事務局のほうも、座らせていただいて進行させ
ていただきます。よろしくお願ひします。

本日ですけれども、小西委員と上田委員、小林博委員、東田委員、藤田委員、高橋委員から欠
席のご連絡をいただいております。

また、本日の資料ですけれども、事前にご自宅宛てに郵送させていただきました。資料第10
号と10-2号になってございます。それと、本日ですけれども、座席表と会議録を配付させて
いただいております。また、小林委員からご欠席に当たっての事前のご質問とご意見を資料第
11号ということで、席上に配付させていただいております。なお、本日席上でお配りをして
います第2回、第3回の会議録ですけれども、お手数ですけれどもご確認をいただいて、8月2
8日、1週間後までに修正等のご指摘があればいただければと思います。それを反映させた上で、
28日以降公開をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、本日もつきましても、議論に関係の深い部署の部課長が出席をしております。よろしく
お願ひします。

また、事前の配付資料ですとか基本構想実施計画、それと本日も資料第6号を使いますので、
必要な方はお手を挙げていただければ、事務局のほうからお持ちをいたします。よろしくお願ひ
いたします。

以上です。

○辻会長 それでは、本日は、子育て・教育分野、全3項目になりますが、これの検討を進めて
いきたいと思ひます。予定終了時刻は前回事務局からお話ししていただきましたとおり8時30
分とさせていただきます。したがって、各項目につきましては、それぞれ30分ぐらいをめ
どに進行をさせていきたいと思ひます。進め方は前回と同様です。

それから、ただいま説明がありましたが、本日ご欠席の小林博委員より資料第11号のとおり、
事前に本日の資料に対する質問をいただいておりますので、関係部長からは、説明の後にこの各
質問項目についてご回答いただきたいと考えております。

それではまず、最初の子育て支援についてですが、7時5分をめぐりに議論をさせていただきます。

それでは、前回と同様ですが、この項目に関して、まず最初に25年度の評価結果、それから
及び区の次期計画の指標について、担当の部長から説明をお願いします。事前に委員の皆様から

いただいた指標に対する意見についても、ポイントを絞ってその際説明をお願いします。

○佐藤男女協働子育て支援部長 それでは、男女協働子育て支援部長佐藤でございます。私のほうから、資料第6号につきましては、1ページになりますが、大項目、子育て・教育の中の子育て支援についてまず説明させていただきます。こちらは25年度の評価ということで、25年度の指標につきましては、ここで四つお示しをしております。まず、子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援の指標としまして、こんにちは赤ちゃん訪問事業、訪問率と訪問件数、どちらも24年度実績は目標値を上回ることができております。

次に、すべての子育て家庭の支援ということで、一時保育の利用人数、こちらを指標としております。こちらの実績は目標値を上回っております。

次に、子育てと仕事の両立の支援ということで、区内認可保育園及び認証保育所等の受入れ可能児童定員数、こちらのほうを指標としておりまして、こちらの実績は目標値を上回っております。ただ、課題に書きましたように、さらに待機児童解消に取り組むために、24年度に保育計画を修正いたしまして、受入れ児童数をさらにふやす計画としております。保育計画といえますのは、特に乳幼児の保育の確保、これを目的といたしまして、量的な目標値をつくっております。その計画に基づいて私どもは拡充しているんですけども、そちらのほうの数字を上方修正いたしております。その数字を掲げたものでございます。

それから、25年度につきましてはこのように、指標の達成率全て100%以上となっておりますので、評価としてはAとなっております。その上で、次期実施計画期間中の指標案ということで、資料の第10号をごらんいただきたいと思います。こちら1ページになります。

まず、こちらのほうでお示ししました指標の案ですが、子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康を支援ということで、こちらは乳児家庭全戸訪問事業の訪問率とさせていただきます。これは、先ほど申し上げましたこんにちは赤ちゃん訪問事業と同様の事業でございます。同じです。同じ事業です。すみません。同様ではなくて全く同じ事業です。基本構想の実施計画のほうを見ていただきますと、この乳児家庭全戸訪問事業と書いた上で、括弧しまして、こんにちは赤ちゃん訪問事業と書かせていただいております。より親しみやすい名称をとということで呼んでおりますものですから、こちらにつきましては、委員の方からも前回の指標をとというご意見をいただいておりますが、そういう意味では同じ訪問率を指標としております。ただ対象戸数については、転出入、出生等により増減がありますので、訪問件数ではなく訪問率ということで今回指標でお示しをしております。

もう一つの指標については2ページをごらんください。おめくりいただきまして、質の高い幼児期の保育・教育の総合的提供と保育の量的拡大、こちらはちょっと文言が長いのですが、幼児期については、質の確保と保育の量の拡大というのが、国において今進めております新しい子ども・子育て支援制度の課題として掲げられております。そこで、その達成を図る指標といたしまして、二つ用意いたしました。一つは、保育サービス事業量ということで、先ほど申し上げまし

た受入れ可能児童定員数と呼んでおりましたものでございます。こちらは、保育計画で保育サービス事業量ということで名称を紹介しておりますので、そのほうがわかりやすかろうということで、その名称にさせていただいております。また、本区におきましては、民間の認可保育所の誘致、こちらを従来から積極的に進めておりますので、区営と民営の保育所の数というご意見もいただきましたけれども、それを問わず、全体の保育サービス量の拡充を従来どおり指標とさせていただきます。また、待機児童数というのを指標にしたらどうかというご意見もいただいておりますけれども、待機児童の解消を目指して保育サービス事業量を拡充するというものですので、待機児童数は指標ということではなくて、その結果としてどのくらいに待機児童がなりましたという実績値、こちらをあわせて記載させていただく形としております。ですから、指標としては事業量、折れ線グラフのほうです。括弧書きで棒グラフにしましたものが、それぞれの年度の4月1日時点の待機児童数です。見ていただければおわかりのように、保育サービス事業量は拡充してはいるんですが、待機児童数がそれに伴って減っているかということ、まだまだ100名前後の待機児童が続いているという状況ではございます。私どもはこの解消を目指して、事業量の拡充に努めていきたいと考えております。

また、もう一つの指標は、保育園及び幼稚園利用者の保護者満足度です。保育・教育の質の確保を目指す上での指標としては適切なものと考えております。

また、おめくりください。4ページ目、子育て支援の充実の指標としては、就学後の子供の保育を担います育成室、こちらの質の確保を目指しまして、育成室の評価というものを指標とさせていただきます。区内全ての育成室におきまして保護者アンケートを実施して、保育の質の向上を図るということで、満足度、おおむね80%を目標として設定させていただいております。

子育て支援につきましての説明は以上でございます。

○**社会長** それでは、皆さんのほうから質問、ご意見をお願いします。

○**岡田委員** 岡田です。保育園及び幼稚園利用者の保護者の満足度というところで、保育園と幼稚園のものが出ていますけれども、これはこんなにも違うものなののでしょうか。保育の質といったらそんなに、これだと保育園のほうがすごく低くて、幼稚園のほうが71%、これはもっと違うあらし方がないのでしょうか。

○**新名保育課長** 保育課長の新名と申します。今、ご質問いただいた部分でございますが、区立保育園におきましては、毎年度保護者にアンケート調査という形で取らせていただいているんですけれども、その最後の評価項目で、現在利用している保育園を総合的に見てどう感じていますかというような総合評価の部分がございます。こちらが、全部で5段階になっておりまして、大変満足、満足、どちらとも言えない、不満、大変不満というような項目になっているんですけれども、この項目のうちの大変満足、それと満足というところだけを取り出すと、9割以上がこちらに記入していただいております。区としてはさらにその上のサービスを目指すということで、そのうちの大変満足というところにつけていただきたいということで、このような形で指標をつく

らせていただいております。

○**岡田委員** でしたら90%ぐらい、ある程度、保育園でもそのくらい高い、こんなに差はないはずですよ、幼稚園と。何かこれを見たときに、保育園とこんなに違うのかなと、ちょっと誤解を招くんじゃないでしょうか。

○**新名保育課長** 今の部分でございますけれども、最初、大変満足と満足を合わせた指標にすることも検討しましたが、もう既に90%達成しているのです、そこから95%を目指すというものなかなか指標として適切ではないなという、その辺はちょっと悩ましいところだったのですけれども、最終的にそういう形にさせていただきました。

○**岡田委員** ですから、何かちょっとあらし方をちょっと変えたらどうなのかなと。ちょっとこれを見たときに余りにも差があり過ぎるのではないのでしょうか。

○**佐藤男女協働子育て支援部長** 確かに、目標値の考え方のところを読んでいくと、大変満足していると評価されるのが過半数になることを目指しているんだなというのをわかりいただけるんですが、このグラフだけを見ると、いかにも満足していないかのようにとられてしまうのではないかというご心配だと思います。ちょっとどこまで表現できるかなんですけれども、そのあたりは非常にありがたいご指摘でもありますので、意味合いがとれるような工夫は少し考えたいと思います。ただ、どこまで表現できるかは悩ましいんですけれども。

○**平田副会長** グラフだけでやはりわかったほうがいいと思いますので、今の岡田委員のご指摘どおり、グラフの中に注を入れていただいて、そこに大変満足の割合を、・・・とそのまま書くのがよろしいかなと。

○**佐藤男女協働子育て支援部長** そうですね。ちょっと幼稚園と保育園でアンケートのとり方なんか微妙に違いますので、全く同じではないんですが、決して保育園のほうが満足度が低いわけではないんだということがわかるような工夫はさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○**辻会長** その他いかがでしょうか。

○**上野委員** すみません。上野でございます。一番初めの乳幼児家庭全戸訪問事業の訪問率というところで、私は、指標のところ以案として書かせいただいたものなんですけれども、このまず表、訪問率は、生後4か月以内に定められているのは、これは変わらず、以前と同じように4か月以内の子供だけに絞って訪問されるということによろしいのでしょうか。

私が質問の中、指標名として、新しい指標を掲げさせていただいたのが、転入してくる方などの訪問も一緒に行っていただけると、新しくここの区に転入してきて、例えば生後5か月になっているお子さんで、まだ支援としては必要ではあるのにもかかわらず、全く、4か月以内であるから支援を受けられませんというふうになりかねないと思うので、私は、転入してきて、例えば3歳以内とか2歳以内のお子さんがある家庭は、赤ちゃん訪問と同じような訪問をしていただくと今文京区にどういふ家庭の子がいらっしゃって、どういふ問題を抱えているかというのがす

ごく明確にわかると思うので、この生後4か月以内という限定している理由と、もう絶対そうではなければいけないという何か理由があるのであれば教えてください。お願いいたします。

○**社会長** では、事務局お願いします。

○**宮本保健衛生部長** 保健衛生部長の宮本でございます。こんにちは赤ちゃん訪問というのは国の制度で、生後4か月までの子供のいる全ての家庭を訪問するという規定がございます。そこでこの訪問をやっているわけです。転入者の訪問、4か月を超えた方はやっていないのかという話でございますが、そうではなくて、必要な方にはやっております。転入時期が4か月を過ぎていた場合には、前住地で同じサービスを受けていると思います。文京区では受けていなくても、前に住んでいた地域でも同じ事業がありますので、そういうサービスが受けられないということではございません。全国統一の訪問事業でございますので、実施していないところは多分なかったと思います。国のほうで実施状況などを調査しておりましたので、うろ覚えで申しわけありませんが、ほとんどの自治体で実施するようになっていたかと思っております。やり方はそれぞれのところで工夫されていると思っております。文京区の場合、4か月を過ぎて転入してきた場合でも、必要な方には訪問します。前住地から支援が必要だというような情報提供をいただく場合もございます。そういう場合は、引き続き支援を続けております。全国どこでも、保護者様のご了解の上でのそういう連携はとっているところでございます。ですから、決して訪問していないということではございません。

○**上野委員** 今のご説明についてよくわかりました。私が支援というところで、国の支援、転入してくる方も以前の場所で支援を受けていると思うんですけども、その区によってや、地域によって支援の内容というものが変わってくるので、私も実際小さい子を育てながら、2回転勤に伴う引っ越しをしたんですけども、この区に移ってきたときに、子供に必要な幼稚園とか保育園とか、どういうところに行けばどういう支援が受けられるのかということ、こちらからいろいろしつこく聞いて教えていただいたという経緯がありまして、やはり支援という意味で、区民の方を支えていただくんでしたら、国のガイドラインというのは必要だと思いますが、この区独特の支援というあり方も考えていただいてもいいかなと思います。よろしくお願いいたします。

○**社会長** それでは、永井委員。関連することで。

○**永井委員** よろしいですか。関連することですけど、生後4か月以内の幼児がいる全ての家庭を対象にということだと、文京区中にどのくらいいて、これをどのくらいの保健師の方、助産師の方が訪問するかということをやっと出した場合に、1か月に1度伺うことができるんでしょうか。二度伺うことができるんでしょうか。ちょっとそれをお聞きしたいと思っております。

○**社会長** それでは、事務局あわせてお願いします。

○**宮本保健衛生部長** 文京区で出生された方の人数ですが、大体1年間に1,700人です。それを月にならしますと、150人ぐらいとなります。出生通知をいただいて訪問していますが、委託している助産師が8名と、区の保健師とでこの訪問をやっております。1回で済む場合と、

必要に応じてフォローして2回訪問するとか、その方に応じて対応をしているところでございます。

○**社会長** その前の質問についてはいかがですか。

○**宮本保健衛生部長** あと、転入者の件ですね。転入時には子育てガイドというのを必ずお渡ししております。文京区の子育てに関する支援サービスを全て網羅した子育てガイドという冊子をお渡ししておりますので、サービスが伝わっていないというのはないと私どもは認識しているんですが、住民票の手続の際にお渡しをしておりますので、場合によっては、そこではお渡しするだけで具体的な説明がされていない、もらっただけというようなこともあるかと思えます。また小さいお子さんの場合は予防接種とか、必要な手続のために保健サービスセンターのほうにお願いをいただいて、保健師が説明をして、いろいろなサービスのご案内をするというようなこともやっております。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**富田委員** 富田です。ちょっと聞き逃したところがあって申しわけなかったんですけども、資料の10号の2ページ目に、保育サービスの事業量という表が新しく出たわけですね。私が一番着目したのはこの待機児童数の数字が、実数が初めて出てきた。これは大変よかったなと思っております。

それから、ちょっと私は全く言葉がわからないんです。事業量という言葉が出ていますが、これはどういう定義になっていたんでしょうか。説明がありましたでしょうか。ちょっとわからなかったのと、それから目標値の考え方の枠の中の一番下に、平成27年度以降新しい事業量の考え方と、またちょっと変えるようなことを考えておられるのかなと。もう少し説明をいただかないとわからないなど。

それから、待機児童数も、25年度までの実績はありますが、将来の3年間は どうしてないのか、そもそも入れないのか、実績だけを出していくというつもりなのか、新しい保育サービス事業量の考え方ができたらこれを、待機児童数を明示するつもりなのか、そこら辺のことをちょっとお聞かせください。

○**新名保育課長** まず初めの保育サービス事業量という名称、確かに聞きなれないお言葉かと思えますけれども、要は保育サービスとして、受け入れているお子さんの数と、簡単にお考えいただければと思います。

実際にこの内訳として入るのが認可保育所に入られているお子さんや、認証保育所と文京区独自でやっておりますグループ保育室、家庭的保育、いわゆる保育ママ事業というものですけれども、それらを合わせた数を保育サービス事業量という形で表記してございます。

○**富田委員** 途中ですみません。現在のやつだと利用人数とか延べ人数という表示ですよ。それをなぜあえて違う言葉を使ってあらわそうとされているんですか。非常にわかりにくいんですけど。

○佐藤男女協働子育て支援部長 先ほど申し上げましたように、前回では、この区内認可保育園及び認証保育所等の受入れ可能児童定員数という言い方にしておりました。保育計画という言葉が何度も出てまいります、保育計画においては、先ほど保育課長が申し上げましたように、認可保育園のほかにもさまざまな保育サービスがございます。そうしたものを全て総称して、保育サービス事業量という言葉で、何人ぐらい用意しようかということを示しておりましたので、その名前と統一したほうが、違う数字がまた出ているのかという疑問を持たれなくて、いいかなという判断をいたしまして、そこで使っております保育サービス事業量という言葉に統一をしたものです。確かに、保育サービス事業量というのは何だということはあるかと思っておりますので、もし必要であれば、この事業量に含まれるサービスがどのようなものかということは別に書かせていただいてもよろしいかとは思っております。その上で、もう一つのご質問の、子ども・子育て支援新制度の指針にのっとり云々と書いてある新しい部分なんです、実は国のほうが、報道等で目にされる機会があるかと思っております、新しい支援制度をつくっておまして、私どもは、今回それに基づいて、26年度には新しい計画をつくるという仕事がございます。その中で、今目指しております3,158という数字を、これからのニーズを把握した上で、どのようにふやしていけばいいのかという判断を一つしなければいけません。そこが決まったときに、この保育サービス事業量の目標値を書かせていただくことになるのかなというのがありましたので、今の段階では、26年度までの計画の数字なんです、これ以降の事業量につきましては、その新しい支援制度の考え方にのっとりつくった事業量を載せていきたいと思っているのでこの表現にさせていただきます。

待機児童数につきましては、あくまで実績ということ。先ほども申し上げましたように、目標は待機児童の解消です。これがゼロになるということを目指しております。そのためにニーズを把握した上で、これぐらい事業量を拡充すれば十分いけるんじゃないかと思ながらやっているんですが、見ていただくとなかなか、増やしても待機児童数については100人前後で推移しているというところがありますので、ここににつきましては、増やした結果として、目指している待機児童の解消というのが実際どうなったのかという数字を、26年度であれば26年4月1日時点の待機児童数の実績ということでお示しをさせていただければと考えております。

○富田委員 聞くところによると、国も都も待機児童数ゼロ、横浜に続けということではゼロというのを言っていますよね。だから、何もちゅうちょされることないじゃないですか、文京区は。だから、目標はあくまでもゼロなんだと。28年度。そういう形で意思表示されたらいいかなんてでしょうか。結果だけ、実績を追うのではなくて。

○佐藤男女協働子育て支援部長 といいますか、待機児童を解消するために保育サービス事業量の拡充に取り組むということで指標を掲げました。待機児童の解消は指標というよりも当たり前の大前提となるものです。そのために、保育サービス事業量をどのように拡充していくかという量の目標を掲げて、それを下回ることはないように、上回りこそすれ、下回ることはないように

拡充していこうということでしたので、待機児童数は解消ということを大前提としておりましたので、指標とするのではなく、その結果をお示しするのがいいかなと考えたんですけれども。

○**社会長** それでは、ほかにはいかがでしょうか。

○**上野委員** 一つだけ。すみません度々。今のそこの保育サービスの事業量について、ちょっと今教えていただいたのが、区立で運営されている保育園や保育所の数から、待機児童に対する数をこの表であらわされていると思うんですけれども、実際に私立の保育園や幼稚園もありますし、待機児童の方とか児童の方も、それぞれ区立のほうが抽せんで漏れたから、とりあえず私立に入っておいて、後で区立が抽せんで当たったので、私立をやめて、区立にというふうな流れもあると思うんですけれども、そういったところは、結局そういうところを区立の事業所だけで考えるのではなく、全体的に考えないと、そういった新しく教育の事業に参入しようと思っている民間企業が、そういうふうに公立にみんな安いので入りたいけど、今は入れないからとりあえず私立に入っておいて、後でまた公立にというふうな流れが私の周りでも聞かれるんですけれども、そういうふうな弊害があると、待機児童数をゼロにしましょうというのは、全部が全部区の保育所だけで賄おうと思って、たくさん予算を投入してやろうと思っているんですしたらこの表でいいと思うんですけれども、何か指標として、もう少し全体を見た指標があるととてもいいと思います。お願いいたします。

○**社会長** では、事務局お願いします。

○**新名保育課長** 今の部分でございますけれども、今申し上げました保育サービス事業量の中には、区立保育園だけではなくて、私立認可保育園についても入ってございます。それと、あと区立保育園と私立保育園につきまして、認可保育園であれば、保育料は、基本的には同じになってございます。

○**社会長** よろしいですか。

○**佐藤男女協働子育て支援部長** 保育計画につきましては、先ほど説明しましたように、区立、私立を問わず認可保育所であるとか、区でやっております家庭福祉員であるとかといったことの網羅になっております。

もう一つ幼稚園のお話が出たんですけれども、幼稚園につきましては、保育という観点ではなくということになっておりますので、ここにつきましては、あくまで認可保育所、認証保育所等の保育に基づく待機児童数とお考えください。ただ、幼稚園も当然3歳から4歳、5歳ということで区立、私立ございます。保育園もゼロ歳から5歳、年齢がかぶる部分があります。ですから選択肢として、保育ということではなく幼稚園を選択される方がいらっしゃるというのを把握はしているんですけれども、ここに示しております保育サービス事業量、また待機児童につきましては、あくまで保育所という観点からのものということでご理解いただければと思います。

○**社会長** よろしいですかね。

その他いかがでしょうか。

先ほどそういえば、永井委員。

○永井委員 ちょっと申し上げようと思いましたが、やはり保育サービス事業量という量、どのくらいのを量とってということ、ちょっとやはりここに二つ出てきますね。すぐ下の段にも、保育計画に掲げた保育サービス事業量の達成とありますので、それをどのくらいの量を計画して、どのくらいの量を達成するのか、ちょっと私も、ひょっと疑問をあれしたものですから、申し上げたんですけど、あちらの方がこの事業量についてご質問があったものですから、私は省かせていただいたんですけど。

○社会長 わかりました。

それでは、どうぞ。

○八木（晶）委員 すみません、八木と申します。ちょっと素朴な質問なんですけど、現在実績として挙がっている待機児童に対して、何かフォローというのはされているのでしょうか。

○新名保育課長 待機されている方に対するサービスでございますけれども、まず待機をしている方については、現況把握という形で、その待機になった時点で、今どういう状況ですかというような形でまずアンケートをとらせていただいています。さらに、その待機されている方について、そのうち、例えば認可保育園だけではなくて認証保育所、あるいは認可外保育園を希望される方もいらっしゃいますので、そういった方に対して空き状況をお伝えしたりですとか、そういった具体的な、その後の保育についてのご相談に乗っているというような状況でございます。

○八木（晶）委員 ありがとうございます。

○社会長 よろしいでしょうか。

○清水委員 清水と申します。待機児童という言葉はあるんですけど、言ってしまうと保護者待機だと思えます。子供がいるから保護者が外に出られないというのが、いわゆる待機児童という言葉にかわっていると思えますけど、それを指標に挙げるというようなことは可能なのでしょうか。また、保護者待機をしている、働きたいんだけど子供がいるから働けないという親と、うちは家で幼稚園とかに通える年齢まで家で保育しますという、そういう何通りかあると思えますけど。

○佐藤男女協働子育て支援部長 確かに、待機児童という言葉が一般的なんですけど、実際には子供は親に保育をされていたりとかいうのもありますので、本当に保育所に入りたくて待機をしているのは保護者のほうではないのかというご意見はいただきます。ただ、待機児童という言葉で表現が一般的ですので、ここでは待機児童。また、保育園に入りたい、保育所を利用したいという理由も就労に限らず、介護であったり、ご自身の病気であったりとか、いろいろな事情がございますので、就労が多いのは事実なんですけれども、そういった意味で、仕事に行ける、行けないみたいな観点で実際に待機になってしまっている方たちの事情別に分けるのはちょっと正直難しいかなとも思っております。

○社会長 では、どうぞ。

○大屋委員 大屋です。ちょっとこれも余り関係ないのかもしれないですけど、サービスの事業量の中に、延長の人数をふやすとかというのはお考えはないのでしょうか。

○新名保育課長 ご質問の趣旨がよくつかめないのですが……。

○大屋委員 延長保育の人数をふやすほうです。

○佐藤男女協働子育て支援部長 延長保育の受け入れの人数をふやせないか……。

○大屋委員 延長保育の受け入れの人数をふやすというような、そういう事業の方向性というのはないのでしょうか。

○佐藤男女協働子育て支援部長 預かれるお子さんの人数とかにも限りがありますし、施設面、あと、対応する人数とかもありますので、現時点で、延長保育を受け入れる人数を増やせるかと言われると、ちょっとまだ難しい部分がございます。

○大屋委員 わかりました。ありがとうございます。

○社会長 よろしいでしょうか。

それでは、次の教育に入りたいと思います。

それでは、この分野については、30分ですからおおむね7時35分過ぎぐらいまでのめどで検討をしたいと思います。

それでは、担当の部長の方、説明をお願いします。

○藤田教育推進部長 教育推進部長の藤田でございます。よろしく申し上げます。資料第6号の実現度評価表、中項目、教育のところをごらんいただきたいと思います。2ページ目でございます。今現在の指標としては、三つのものを挙げておまして、自ら学び考え課題を解決する子どもの育成ということで、全国学力学習状況調査における、国語・算数の授業理解度、小学校と中学校を分けて挙げております。平成24年度につきましては、小学校では、平成23年度実績、24年度指標をともに下回るという、ちょっと残念な結果になっております。一方中学校では、逆に23年度の実績も24年度の指標もともに上回るというような結果が出ております。

二つ目は地域ぐるみで学校教育を支援する活動の推進ということで、学校を支援するボランティアの人数を挙げさせていただきました。取組状況のほうにも書かせていただきましたが、平成24年度は、学校支援地域本部設置校が11校から15校へ増加したことに伴いまして、ボランティアの数も増加しているという状況でございます。指標は上回っているということでございます。

最後に、個が輝き、共に生きる教育の推進ということで、区立学校の児童・生徒の不登校出現率を指標とさせていただきます。グラフのほうで、上のほうに位置しておりますのが、中学生でございます。不登校対応チーム等の活躍によりまして、徐々に数字を下げて、平成24年度は指標値を達成しているということになっておりますが、一方下のほうの小学生をごらんいただきますと、平成23年度よりも不登校出現率が上がりまして、指標には達していません。以上のような状況が平成25年度の評価ということでございます。

次に、資料第10号、5ページをごらんください。教育の分野として、新たに四つの指標を挙げさせていただきました。教育委員会では、現在策定中の教育振興基本計画で、「生きる力」＝「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成を今後の教育施策の柱ということで位置づけておりますので、指標も知・徳・体の分野の三つに加えまして、前回から引き継ぎます不登校出現率という四つの指標を設定させていただきました。5ページにございますのが、同じく、自ら学び考え課題を解決する子どもの育成ということで、知の分野、全国学力・学習状況調査における国語・算数の授業理解度でございます。授業の文字が抜けていまして失礼いたしました。グラフを見ていただきますと、上段が小学校、中段が中学校ということで、徐々に理解度を上げていきたいという設定でございます。

6ページをごらんください。二つ目が新しい指標でございます、体の分野でございます。体力・健康の増進ということで、小学5年と中学2年の反復横とび（敏捷性）の対全国比というのを一例として指標に挙げさせていただきました。文京区の児童・生徒の体力測定結果でございますが、全体的に、国よりも、都よりも平均を下回る項目が多い、知の部分では上回っている部分が多いのですが、体の部分では下回っている状況の中で、特に思わしくない基礎的な身体能力の項目ということで、反復横とびを挙げさせていただきました。設定の考え方としては、最終年の平成28年度までに、24年度の全国平均を上回ることを目指したいと思っております。やや低い目標のように見えるかもしれませんが、体力は一朝一夕につくものではございませんので、地道に上げていくしかないのかなというふうに思っております。

三つ目が、7ページ、個が輝き、共に生きる教育の推進。前回同様でございます、区立学校児童・生徒の不登校出現率を挙げております。こちらのほうは、ちょっと説明をさせていただきたいので、8ページの目標値の考え方をごらんいただきたいと思います。小学校につきましては、毎年連続で国、都の値よりも上回っているという状況です。そのため、平成28年度までに、せめて都の平成22年、23年の平均値0.35を目指したいという考えでございます。中学のほうは、一部こちらの文章に誤りがございまして、平成24年度は、国、都の23年度の値を下回りというふうに書かせていただいたんですが、これはちょっと国を削除していただきたいと思います。国のほうは23年度2.64ということで、国の数値については文京区は下回ることはできませんでした。平成22年、23年度の都の中学生の不登校の出現率平均値は、22年が3.07、24年が2.93ということで、平均値3%となっております。ですが、文京区として平成24年度2.80%を一度は達成しておりますので、この数値は維持していきたいと思っております。もうちょっと下げることはできないのかともお考えになるかと思いますが、現状で増加傾向が見てとれますので、現状を踏まえた設定とさせていただきます。

四つ目、最後の項目も新しい指標でございますが、豊かな人間性の育成、徳の分野でございます。全国学力・学習状況調査では、考え方等も問うておりまして、その項目の一つに、人の役に立つ人間になりたいと思う、大いにそう思う、まあまあそう思うという肯定的な返事をしている

小学生、中学生が残念ながら全国平均よりも低いという結果がございます。自分の住んでいる地域も好きですし、将来の夢もあるんですが、なぜか人の役に立ちたい人間になりたいと思う、あるいはもう一つ、いじめはどのようなことがあってもいけないことだと思うという設問項目への肯定的な回答が低いということが、従来から教育委員会としての大きな課題というふうに捉えておりましたので、こちらの項目、28年度までに国の平均値を上回るよう目指したいという設定をさせていただきました。あと、皆様からいただいた意見の中で、前回もちょっと話題になっておりましたいじめの発生件数等を指標にしてはどうかというご意見がございますが、いじめの発生件数を指標とするならば、やはり目指すべきところはゼロと言わざるを得ません。それは、たとえ数が大きく見えようとも、いじめと疑われるものまできめ細かく拾い上げて個別対応をしていくことが今現在の教育委員会の方針でございますので、それとはやや異なってくるというふうに思っております。また認識として、どんなところにもいじめは起こり得るし、それをいち早く発見して個別対応を大切にしていくというのが方針でございますので、いじめの発生件数は、教育委員会としてはちょっと指標にはしづらいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○**社会長** それでは皆さんのほうからご意見、ご質問をお願いします。

○**富田委員** 今の最後のいじめのところの指標にするのは否定的だと言われましたが、指標になくても、先ほどの待機児童数の実績をここに明示していますよね。実績として計数をつけていただくということは検討していただくことはできますか。

○**藤田教育推進部長** それにつきましては、私どもいじめ対策委員会という組織も設置しております、こちらで公表するのではございませんが、定例の教育委員会等では、毎年今後いじめの発生件数、対応状況については公表していきたいというふうに考えております。

○**富田委員** それは区民にも公表される数字ですか。

○**藤田教育推進部長** 教育委員会の資料として公表をしていくものとなっております。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**平井委員** 平井です。この学力授業理解度で、国語と算数を挙げていますよね。これはもちろん教育のことですから文部省検定の教科書を使った授業ですよね。算数はそれほど独特のことはないんでしょうけど、国語なんかは、どうでしょう。そういう検定の教科書を使いながら、文京区独自の例えば教育方法みたいなものというのがあるんですか。

○**社会長** お願いします。

○**北島教育指導課長** 教育指導課長の北島です。独自と、今、平井委員におっしゃっていただきましたけれども、要は学習指導要領に準拠した形で教科用図書も検定教科書を区として採択をして実施をしてございますので、まずは基礎基本を押さえて、その力を活用して国語力を向上させていくと。そういった視点では、公立学校ですので、共通したものをとり行っていると認識しております。

○平井委員 それは、この4番目の、豊かな人間性の育成と、国語の教育は結構かかわると私は思うんですけど、今の教育体制は違うんですかね。どうなんですかね。それで今言ったように、独自性のものがあればと思います。今朝ラジオを聞いていたら、北海道のあるまちでは読み聞かせ運動をやっていて、町のおっさんたちがカラオケが始まると、カラオケの歌じゃなくて、読み聞かせの本を、マイ本を持っていて、読み聞かせを始めるというそんなところがあって、とても子供たちが豊かなあれになるというような話を聞くと、文京区は文京区で何かちょっと工夫をしながら、国語をやれば4の豊かな人間性の育成になるような、そんな教育の工夫をちょっとお願いをして、それで結構です。答えは。

○社会長 それでは、他いかがでしょうか。

○永井委員 すみません。今の4の豊かな人間性の育成でございますけど、これは学校でもでしょうけど、家庭でも大変大切なことだろうと思うんです。家庭教育。両親の、やはり子供に対しての接し方によっても個性の育成という、人間性の育成というのはある程度いいものになったり悪いものになったりする面が多少あるだろうと思います。昔はこれは学校では、私たち子供の教育なんていうのは、今、中学生、小学生でもちょっと難しくてわからないですけど、でも、道徳とか修身とかそういうものはあったんです。昔。それについての子供に教育は、私たち年をとっていてもできると思うんですけど、これが核家族になっておりますから、年寄りがそういうことを若い人のところへ行って言うと、うるさいばあさんだとか、文句ばかり言うばあさんだとかというのは、子供自体が言っているんじゃないで、親がこっそり言っているのを子供が反復しているような、そんな傾向も見えてきますので、何とかそういう道徳に対して昔のように修身だ、何だなんていう教科書をつくっての教育は要らないと思いますけど、学校でも、道徳教育というのは、小学校も中学校もしていただけたらいいなと思っております。

○北島教育指導課長 教育指導課長の北島です。今ご指摘いただいたように、豊かな人間性を高めていくことには、当然ご家庭のご協力というものは大切な視点ではないかというふうに捉えてございます。例えば、一つの取組事例といたしましては、昨年いじめの問題が非常にここまで取り沙汰されている中で、いじめの対策指針ですとかマニュアルを教育委員会として策定しました。これをやはりご家庭の方にもご協力いただきたいという視点から、このダイジェスト版を実は作成しまして、今年の4月には、いじめ対策についての区としての考え方を家庭にも広く伝えていただくということで、各学校長から保護者会等の席で配布をして、ご協力をお願いすると、そういった取り組みを行っております。この豊かな人間性の育成の指標に関しましては、今ご指摘いただいた、当然道徳教育の中で取り扱っていくもの、それからもう一つは、キャリア教育として、いわゆる自分の生き方をどう捉えて進めていくか。例えば地域の方の協力を得たり、あるいは職場体験で、地域の商店さんですとか、そういったところで活動しているような事例もありますので、そういったことで、やはり一人一人が自己有用感を持てるような教育を推進していく必要があるというふうに認識しております。

○**社会長** どうぞ。

○**小林（省）委員** 小林といいます。幾つか教えてください。一つは、これは、対象は全て区立の小学校、中学校の児童・生徒ということによろしいわけですか。

それから、一番目の全国学力学習状況調査における云々かんぬんという、これはいわゆる全国の学力テストの成績を上げていこうということと考えていいわけですか。

○**北島教育指導課長** こちらの指標につきましては、例年文部科学省が実施をしております全国学力学習状況調査、この数値を上げるということよりも、この中に、いわゆる授業理解度を調査をする、いわゆる意識調査の部分でございます。つまり、授業がどれだけ理解できているか、その数値が上がっていけば、当然子供たちは学習に意欲を持って進めていく。実は数値と、いわゆる得点とリンクさせてみていくと、例えば、問題の正答率の高いお子さんは、やはり授業の理解度も高いですし、それからその教科に対する意欲も高い。やはり、子供たちのそういった気持ちをはかって、つまりそういった授業理解度というものが高めていくためには、当然授業を充実させて、子供たちに学力をつけていくといった取組が必要になってまいりますので、そういった意図からこの授業理解度を、全国調査の理解度を指標として上げさせていただいております。

○**小林（省）委員** ちょっとわからなかったのですが、では全国の学力テストの中の意識調査というのは、例年平均がぶれたりはしないわけですか。

○**北島教育指導課長** ご指摘のとおりで、例えば学力調査の部分であると、問題によってやはり正答率が上がったり下がったり、それから全国との比率も、大体文京区は、国語についても算数、数学についても、一定程度の全国、あるいは東京都を上回る部分はあるんですけども、いかにせん調査の問題自体が例年違いますので、そこをとって指標にしづらい部分もあります。むしろ、どこまで得点がとれたかというよりも、子供自体に、どれだけやはり学習に向く気持ちを持って学力がついたかということをはかることが重要と捉えておりますので、そういった意味からこの指標を挙げさせていただいております。

○**小林（省）委員** わかりました。あと一つだけ、不登校の児童生徒の定義を教えてくださいませんか。

○**北島教育指導課長** いわゆる、年間通じまして30日以上欠席、年間で200強の授業日数があるんですけども、その中で30日を、いわゆる学校に行きたくないであるとか、それからなかなかいけないだとか、そういった本人の事情によって欠席をする、児童生徒数です。

○**小林（省）委員** 割とすぐなっちゃう。すぐなっちゃうと言うと変ですけど、割と厳しい基準ですね。

○**富田委員** 教育のお話を伺いましたが、知力以外は非常に情けない状況だということがわかりました。体力もだめ、不登校の率もだめ、自己肯定度もだめということがあって、課題が山積しているなというふうに思います。新しい課題に着目されて2と4を入れられたことは大変いいことだというふうに思います。大事な課題に着目したことだろうというふうに思います。不登校

につきまして、僕はちょっと理解ができていないんですけど、不登校出現率というのは、不登校が新規に発生したという率のことなんでしょうか。ちょっとそこを。

○北島教育指導課長 教育指導課長です。こちらについては、例えば中学校のほうをごらんいただくと、全体の生徒数に対して何%の不登校生徒がいるかというパーセンテージです。年間を通して。ここにある、例えば24年度というのは、24年度間、例えば中学校ですと2,000名弱おりますけれども、1年間を通してその2.8%ということです。

○富田委員 わかりました。それが東京都よりも上回っていると。不登校の人が多ということですね。比率として。

私は去年の説明のときに、去年の10月の説明のときに、この比率ではなくて、新規に発生した不登校の生徒の数と、それから不登校になっていたんだけども学校に復帰した人数というのも把握されていたように理解しているんですけど、それを人数でお話を伺ったときには、随分新規に発生よりも、学校に復帰した生徒の数のほうが多かったんです。それは非常にいいことだなというふうに思ったんですけど、出現率にこだわりますか。それとも人数であらわしたほうがもう少し実態が見えるんじゃないんでしょうか。

○辻会長 事務局。

○北島教育指導課長 不登校につきましては、そのお一人お一人のお子さんの状況であるとか、それによって変わってくる部分があります。ですので、今委員ご指摘いただいたように、例えばある年は、発生した、例えば中学校ですけれども、74名不登校数があったと。ところが、そのうちの40%が、いわゆる学校に行けるように、その年度の中でなっている年もあれば、その翌年は、実は60台に減ったんですけども、復帰率自体はそう芳しくなかったんです。そのあたりのところは、その生徒さん一人一人の置かれている状況であるとか、それから不登校の度合いというんでしょうか、心の持ちようであるとか、そういったものによって変わってまいりますので、一概に、なかなか指標にするのは難しいことであると考えております。

○富田委員 いや、こういうふうに出現率で、ただの比率にしてしまうよりも、私はむしろ着目するのは、不登校の生徒が復帰したと、復帰するまでにはどれだけの方々のご努力があったかの結果なんです。区の方もご努力されて、学校関係者も努力するだろうし、そういうものが努力の結果として復帰したんだということを正々堂々と指標としてなされるほうが、みんなの努力の結果なんだということがはっきりわかる。ただ2.8%ですという無味乾燥な数字ですよ。そうではなくて、活動の成果ともう少し結びついたものにしたほうがいいのではないかという私の問題意識です。

○藤田教育推進部長 おっしゃっていただいたのはありがたいなというふうに思っているんですが、実は昨年もお話したかと思うんですが、区には、不登校対応チームという臨床心理士とか、ケースワーカーとか、そういう専門職、もちろん学校の教員も入れて、グループとして不登校のお子さん、あるいはご家庭に対応していくという活動をしております。30日以上、もう不登

校と分類されてしまった生徒さんだけではなくて、その不登校になる前の10日とか、不登校ぎみのときに、いち早く手を打つというような方向も今重視をしております。そういう面から言うと、どういうところを切り取っても全体像をあらわすのはなかなか難しいのかなど。例えば不登校対応チームが対応した件数というようなもの、それによって学校に来られるようになった件数というようなものを出すとしても、一度来られるようになったけど、また来られなくなってしまったとか、意外と動きのある数字になってしまいますので、一番定義的にも確実な線で不登校の出現率を出させていただいているというのが現状でございます。必ずしもこれでなければいけない、もっとリーズナブルにそういう状況をあらわすものがほかにあるのでしたら、変えることに私どももちゅうちょはしないんですけども、個別事情によって非常に大きく左右されるもの、年間を通して流動的なものでもございますので、結果として客観的に数字で出るものということで設定をさせていただきました。

○**社会長** どうぞ。

○**平井委員** さっきの30日というのは、連続30日ということですか。

○**北島教育指導課長** 連続ではなく合計です。

○**平井委員** 1年間。30日というのは、大学で面接をしたら、スポーツでけがをしちゃったから30日以上休んじゃうというのがあるんですよ。これはまさか不登校じゃないよね。

○**藤田教育推進部長** はい。

○**社会長** それでは、武智委員。

○**武智委員** 中学校PTA連合会の武智です。遅参をいたしまして申しわけございません。

事前に意見を出しておいて全く出られないのも寂しいので、一応指標の中で、多分、恐らくだめだろうと思ったのですが、区立中学校の生徒数の指標というのをちょっと意見として挙げさせていただきましたが、このことについて、教育委員会の中で何かもしご検討されているのであればお話の内容をちょっとお聞かせいただければと思います。

○**北島教育指導課長** 委員からご意見いただきました生徒数につきましては、今これを、いわゆる中学生、区立中学への進学率を少しでも高めていこう、言いかえれば、区立中学校、小・中学校ともにですけれども、さらに魅力あるもの、特に中学校でいえば国立・市立を含め選択肢が広がりますので、選んでいただける学校にしていこうということで、区立中学校進学キャンペーンを新しい施策として今年度から展開しているところではございます。ただ、これについては、ずっと恒常的に、全区民、全小学校児童でいけばそのうちの50%、それから全区立小学校在籍児童数からいくと60%ぐらいの数値をずっとここ数十年、大体そういった推移で参っているところです。やはり、それぞれのご家庭の進学への考え方というのもございますし、私どもとしては、こういった形を指標にというご意見をいただいたことは大変ありがたく感じているところではありますけれども、こういった新しい施策を打って、すぐに来年数値が、例えば60%だったものが65%まで上がればいいんですけども、なかなか3年後までの間に数値を上げていくという

のが、実際に今年度から、特に重点的に取り上げた内容ではございますので、なかなか難しい部分があるのではないかとすることは、部内で協議はしているところでございます。

○**社会長** よろしいですか。それでは八木委員。

○**八木（晶）委員** すみません、指標の話にまた戻るんですけども、まず先にちょっと一つ質問させていただきたいのは、反復横とびについてですが、全国平均と文京区の平均は回数としては何回と何回なのでしょうか。

○**北島教育指導課長** こちらの数値につきましては、男子と女子のいわゆるポイントの合計を示してございます。もう少し具体的に申し上げますと、例えば小学校5年生の男子であると、41.3というのが男子の文京区の数値。この学年は東京都を上回ってしまっていて、東京都は40.39ポイントなんですけど、全国のほうは42.01と、そういった形で、それぞれ文京区、今の段階では文京区は、東京都よりは上回っているけれども全国は下回っているであるとか、あるいは学年によっては都も国も下回っているであるとか、そういったものがあります。ここは反復横とびを出しましたのは、ほかにも、例えば投てき、巧緻性、いわゆる正確さを期するソフトボール投げ、ハンドボール投げですとか、それから持久力、シャトルランという、いわゆる20メートルのところを往復する種目があるんですけど、そのあたりの数値も余り芳しくないんです。そういったものから、特にこれを指標の一つに挙げておりますが、全体的に上げていきたいというのが考え方ではあります。

○**八木（晶）委員** ポイントということでしたけれども、先ほどの41とか42とかいうのは、単純に回数で考えてよろしいんですか。そうすると、つまるところ1回か2回の数の違いであるので、それで一朝一夕では伸びないのでということで、低めかもしれませんがということで指標値が出されていましたが、1回、2回頑張れば、もしかしたらすぐクリアできる数ではないかなというのを感じましたのと、あと、国語とか算数もちろん学力の中では一部とは思いますが、その中でもいろいろな分野が入っていると思うんです。ただ、このスポーツの体力に関して、反復横とびだけを単一で取り出すというよりかは、もしくは総合的な評価みたいなものも調査等でわかるのであれば、そういった面で比較できないか。この指標を伸ばすために反復横とびだけ文京区民がすごく頑張ったとか、もちろんそういうことはないんでしょうけれども、トータルに上げていくことを考えていますということであれば、そういった総合的な指標を用いたほうが誤解を招くおそれがないのではないかと感じました。

○**社会長** 事務局、どうですか意見。

○**北島教育指導課長** 調査項目、実は握力、上体起こし、長座前屈等々含めると、8項目実はあるんです。この中で、特に下回っているものが三つほどあるんですけども、その中の一つの例として掲げたものです。確かにご指摘のように、全体的に、例えば体力の調整力の部分であれば、そこを幾つかの授業改善なり、あるいは体力の取り組みにあって上げていくという考え方なんですけれども、ちょっと今いただいたご意見を踏まえても、なかなか数値化が難しいものなの

で、その一例として掲げてございますけれども、継続して検討してまいりたいと思います。

○**社会長** よろしいですか。

○**八木（晶）委員** 別の件ですけど。

○**社会長** はい、いいです。

○**八木（晶）委員** あと、子育て支援と教育に関しての指標に対しての思いなんですけど、将来像というところが、10年後の将来像として、例えば子育て支援であったら、「子供と大人が笑い声の中で、楽しく安心して育ち合い、それを区民や子育てにかかわるすべての人たちが、思いやりにあふれた『おせっかい』の心で支え合うまち」というのを目指されているというのと、教育に関して、文言の中で、「地域での人とのかかわりを通して」とか、「学校を核として家庭や地域が連携し、共に楽しく学び合うまちを目指します」というような将来像が書いてあるんですが、今回の指標としては、やはり行政の中で出し得る指標として、もちろん限界があるというか、できる中での指標だとは思いますが、その将来像と照らし合わせてみると、なかなかそういった地域とのつながりに反映されるような内容がないのが少し気がかりで、そここのところが、本当は反映されるような指標があると、区民としても、一緒にやっっていこうという気持ちがあらわれるのかなということと、もし行政のほうではなくて、ここの部分は区民が主体となってやっっていくべきことなのであれば、もう少しそういったことに対するサポートなりアドバイスなりというのがあるといいなというふうに感じました。

以上です。

○**社会長** 事務局いかがですか。

○**藤田教育推進部長** 家庭との連携、地域との連携という意味では、前には学校教育を支える地域の力ということで、ボランティアの人数が出ていたのに、今回教育振興基本計画の知・徳・体を中心として指標構成をしたためにそちらのほうに漏れてしまったところを指摘されているのかなと思いますけれども、私どもも、もちろん前の指標に挙げていた地域の人に支えられた学校教育について、決して看板をおろしたわけではございませんし、ボランティアの方は今後も今以上に募って支えていただきたいと思います。また、最後の徳の部分では、特に家庭との連携をしながら、徳の部分の育成していくという視点は持っておりますが、指標として、各中項目分野に、4個程度といったときに、どちらを選ぶかという選択だけなんだろうなというふうに思っております。

○**社会長** それでは。

○**八木（晶）委員** ありがとうございます。先ほど教育のほうでの地域のところが今回はなくなってしまったということですが、子育てにおいても、「全ての子育て家庭への支援」という項目が今回はなかったと思いますけれども、今年度より、幼稚園の長時間保育が6時まで延長されたことは、すごく感謝されている半面といいますか、やはり就労されている方がその利用しやすさによって、その決められた枠の人数を全部就労の方がほとんどを占めてしまって、これま

では何か、就労されていない保護者の方でも、何か用事があるときとか利用できるときは長時間保育を一時的に利用することができるということがあって助かっているという声を聞いていたんですが、それが今回とりにくくなったということが実際に声で聞かれているんですが、もちろん就労支援といった面では仕方ないところがあるのかなと思いますが、そういった、ほかに預けるところがあれば大丈夫という方もいるかもしれないんですけど、なかなかそれが難しい、そういう関係性までまだ築けていないという家庭の方はすごく困っているというふうに聞いておりますので、その点についてのフォローというのも今後の視点に入れていただけたらなと思いました。

○竹田学務課長 学務課長の竹田と申します。ご意見ありがとうございます。

確かにこのところ、預かり保育の需要が大変高まってきているところがございます、登録利用のところでも結構、枠も25人という形でいっぱいになっているところもございます。それでなかなか一時利用ができない方が多いという状況も把握してございます。ただ、園の中で、各幼稚園の中でも、それぞれ日によっては、登録利用の空きが出る時が多々ございますので、その辺をまた保護者の皆様方のほうにも情報提供させていただいていると思いますので、その枠の中でできるだけ多くの方が一時利用ができるような取り組みを今はやっておりますので、それを引き続き努力していければと思っております。

○平井委員 もう一度さっきの国語の、文京区独自のということにちょっとこだわりますと、文京区は森鷗外のことをやりました。森鷗外については、殊に文京区教育委員会として先生方によく教えなさいというような指導というのはしているんですか。

○北島教育指導課長 教育指導課長です。昨年鷗外記念館もオープンいたしまして、実はここ一昨年からふるさと学習プロジェクトというのを取り組んでございます。いわゆる文京区ならではの、文京区のよさを子供たちに伝えていくと、それまでももちろん行ってはいたんですけども、そういった取り組みを改めて、進めているところです。昨年そのプロジェクトで、授業公開等もいたしまして、鷗外記念館の学芸員が協力をして、中学校3年、森鷗外の「高瀬舟」が教材にございますけれども、その授業で鷗外記念館のスタッフを活用して取り組んでいます。ほかに、教科学習、いろいろ地域学習ができる社会科であったり、あるいは総合的な学習であったり、そういった中で教材化できるものはたくさんございますので、それを整理した上で、系統的に学習できるようなものをつくっていこうという取り組みを今進めているところでございます。

○平井委員 どうぞよろしくお願いたしたいと思えます。

今年は、では徳川慶喜さんで、文学的などころもありますからね、あの人。今ちょうど林真理子さんの小説が出たところです。よろしく。

○辻会長 それでは、時間も大分この項目は超過していますので、次の項目に入りたいと思えます。

最後に青少年の健全育成につきまして、8時20分までの検討とさせていただきたいと思えます。

それでは、この項目につきまして担当の部長から説明をお願いします。

○佐藤男女協働子育て支援部長 それでは、青少年の部分でございます。こちらは資料の第6号、3ページをごらんください。中項目、青少年の健全育成となります。25年度、指標につきましては、ここの段階では三つお示ししております。まず、ふれあいの機会の充実としての指標は、青少年対策地区委員会事業への参加人数、こちらは、実績が目標を下回っております。

次の、自立のきっかけづくり、NPO等が実施する青少年の社会参加促進及び青年育成事業への参加者数、こちらを指標としております。こちらは、大幅にNPOが実施回数を増やしたこともありまして、参加者数が大きく伸びまして24年度も目標を上回る形となっております。

もう一つの指標は、地域での見守りということで、子ども110番ステッカーの協力者数でございます。こちらは、実績が目標を40件ほど下回りました。達成率が100%未満のものがございましたので、全体の評価といたしましてはBとなっております。その上で、資料の第10号のほうで、今回の新しい指標案でございます。9ページをごらんください。今回の指標案としては四つ出ささせていただきました。まず、ふれあいや社会参加の機会の充実の指標ということで、先ほど言いました①と②の指標をまとめたものとしてお示しをいたしました。青少年対策地区委員会やNPO等が実施する事業への参加者数ということで、二つの指標をまとめて一つということでお示しをさせていただいております。

10ページ、おめくりいただきまして、次に、更生保護と非行防止の指標といたしまして、新しく、「社会を明るくする運動」への参加者数、こちらは委員の方からもご提案をいただいております。そちらを指標といたしました。ここの説明文が、社会を明るくする運動推進委員会をこれから設置して運動に取り組むのかがわかりづらいというご指摘をいただきました。こちらはずっと従前からもう何十年も取り組んでおります活動ですので、誤解のないように表記を訂正させていただければと思います。指標の設定理由のところですが、上から3行目です。「運動の趣旨を呼びかけるための啓発活動を行っております」という書き方にさせていただきます。「行います」というと、これから始めるのかという誤解もあるかと思っておりますので、そのような表記に修正をさせていただきます。こちらは新しく参加者数を指標とさせていただきます。

次に、(3)地域での見守り、こちらは前回同様、子ども110番ステッカーの協力件数、こちらについて、指標としていきたいと思っております。こちらは委員の方からもご提案をいただいております。なお、子ども110番ステッカー事業につきましては、PTAが中心となって協力を呼びかけるんですけども、放課後の事業につきましては、さまざまな地域団体にご協力いただいておりますので、PTAが中心となりながら、そういった地域団体のお力をかりて、協力件数を伸ばしていきたいとは考えてございます。

次、四つ目の指標、自立のきっかけづくりということで、新しい指標を用意いたしました。こちらは平成27年4月に開館予定の青少年プラザの利用者数と利用者満足度ということで、27年度以降の2年間の指標を設定させていただいております。なお、青少年プラザとはどのような

ものでしょうかというご質問もいただいておりますので、所管いたしております児童青少年課長より簡単にご説明させていただきます。

○木幡児童青少年課長 児童青少年課長の木幡でございます。青少年プラザがどういうものかというご指摘がございました。この青少年プラザですけれども、簡単に申し上げますと、主に中学生、それから高校生を対象とした施設でございます。先ほど教育のほうからいろいろな話がありましたけれども、やはり私どもも、中高生が自主的な活動を通じて、自らの可能性を広げ、社会性という言い方をしていますけれども、身につけて、自立した大人への成長へと踏み出していただければなという、そのきっかけづくりというか、そういうような事業を展開してまいりたい、そういう施設でございます。

それから、この施設の部分でございますけれども、中高生の施策を実施するに当たって、実際中高生が利用してくれるのかという声も多々実はいただいております。私ども、この部分につきましては、区立の中学校のPTA連合会からの要望等もありましたし、それと同時に、我々もこの事業を実際に実施するに当たって、さまざまな調査等もかけております。例えば、ちょっと話が長くなってしまうのですが、実際に、どのような事業展開をやってくれるのかということで、学校、先ほど区立中学校という話がありましたけれども、児童青少年課では関係機関連絡会ということで、国立ですとか、私立ですとか、それから都立の学校も含めた形の連絡会を持っています。その場をかりて、さまざまな形でPRをさせていただきまして、生活指導の先生方からも文京区さん、中高生の施策を打っていただけるんですねという形で、随分好意的な評価をいただいております。ちょっと長くなって申しわけございませんでした。

○佐藤男女協働子育て支援部長 ということ、中高生が自主的にいろいろな活動をしていただけるようにということで、例えばスタジオであるとか、ホールであるとかを用意いたしまして、申込手続きはいただきますけれども、そういった形で活動していただければと思っております。青少年健全育成の部分の説明は以上でございます。

○辻会長 それでは皆さんのほうからご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

○平井委員 子ども110番ステッカー事業はPTAだけですか。

○木幡児童青少年課長 小学校のPTAの方たちにご協力をいただいておりますが、実際にステッカーについては協力者を募っているところでございます。

○平井委員 PTAだけ？

○木幡児童青少年課長 実際に場所ですけれども、実際に個人宅もさることながら、区の施設ですとか、それからあと、清掃の車ですとか、さまざまところに、PRも兼ねた形で対応しているところでございます。

○佐藤男女協働子育て支援部長 基本的には子供たちの通学路を中心にその個人宅、またコンビニエンスストアですとか、そういった事業所も含めてご協力いただけるところをお願いしながらふやしている状況でございます。

○平井委員 文京区は青少年委員さんとかいろいろな方がいらっしゃいますよね。ああいう方々にもいっているんでしょう。

○辻会長 その他いかがでしょう。

○平井委員 それから、青少年プラザ、これは建物ができるということですか。

○木幡児童青少年課長 平成27年の4月に、前の湯島の総合体育館の跡地に教育センターができます。その中に青少年プラザを設置いたします。

○平井委員 文京区で一個。よろしく。

○木幡児童青少年課長 そうですね。

○辻会長 その他いかがでしょうか。

○上野委員 意見書については、ご回答を今回はいただけないということで・・・ですね。また今度ということで……。

○辻会長 でも、時間がありますのでどうぞ。いただいていますので、質問を。

○上野委員 すみません。上野でございます。意見一覧の一番最後の4ページのところの、在宅預かり制度というふうに、何ていう名前をつけたらいいかわからないので、書かせていただいたんですけども、東京は、地域のつながりが余りないので、こういう、近くに住んでいらっしゃる方に預かりを、区のほうに取り持っていて近所のおじいちゃん、おばあちゃん休んでいの方と、若い中学校や高校生のいる家庭を結びつけて、小学校でもですけど、少しの間預かってもらうというのはどうかなというのを考えたんですけども、以前、ディズニーのアニメーションで、風船を持ったおじいさんの話の中で、おじいさんを担当している子が、そのおじいさんのところに元気ですかとか、質問をしに訪ねるといのがあったんですけど、そこからちょっとこういうのはどうかなと思ってつくってみたんですが、先ほどの、今回子育て支援のことについて話し合っているんですけども、つくられた保育園や幼稚園や、そういう預かりの施設だけを使うのではなく、そういうボランティアの方の自宅に、登録されている子供を少しの間預かってもらうとか、そういうのは、いろいろな意味で、とても勉強になっていいなと思ったんです。それは、一つ目は、防災について、もし近所にそういう歩くのが不自由だったり、いろいろな障害を持ったような方がいるとわかっていれば、もしもの災害のときに、声をちょっとかけていこうかなとか、そういうのが自治会の活動になったりもしますし、それから今の子供は、先ほどの学力調査でもあったと思うんですけど、国語と算数のテストの点数はいいんですけども、実際おうちで親が共働き家庭でという家庭も多いので、お手伝いをやはりしなくて、なかなかそういう、水は例えば何度で沸点に達するのとか、そういうのが教科書上でわかっているけど、実際それがどういうことに使われるのか、火というのはどういうふうになったら着火するのとかいうのを、多分昔の人だったらみんな知っていることを、おじいちゃん、おばあちゃんに教えてもらったり、自分の経験からそういうふうなことができたのが、今の子は、そういう機会に全く恵まれず、教科書の上での、理論上のことでしか理解できないような状況があるので、先ほどの知・徳・体と、

こちらの青少年というのを結びつける意味で、こういうのはちょっと難しいと思いますけどどうかなというふうにご提案させていただきました。

○**社会長** 誰が答えればいいかなかなか難しい質問ですけど。

○**木幡児童青少年課長** 私はちょっと答えることがあれなんですけれども、実際に、社会福祉協議会では、ふれあいいきいきサロンということで、子育て関係の担い手と、それから実際に預かって、子供さんを預かるという、年齢的な部分もありますけれども、実際にそういうサービスを行っています。あと、青少年の部分でいいますと、私ども中学生とか高校生ぐらいを見ていると、やはりある程度自立してくると、子供たち、ちょっとこの部分と外れるかもしれないんですけれども、勉強一つとってみると、子供たち同士が実際に交流館ですとか、区の施設を使って実際に教え合っていたりとかという形で、中高生という切り口からするとそういうような形で今実際に、地域の中でも子供たちのやりとりが出ていたりとか、それから私ども先ほど青少年プラザの話をしましたけれども、実際に勉強するだけではなくて、簡単なわからないところを教えてくれる人がいてくれるとありがたいとか、そういうお話等もいただいております。その辺のところも含めて、さまざま施策を展開していかなければならない、そういうふうに思っております。

○**久住企画課長** もう一つ社協のほうで、ご指摘いただいているような、ファミリーサポート事業というのをやっています。ファミリーサポート事業というのは、高校生とかまでではないんですけれども、保育園や幼稚園の送迎のときに一時的にお預かりをいただいたりだとか、そういったこともやっていますので、まさにそういった部分かなと思っています。

○**上野委員** 今回ご提案させていただくのは、そういうもう本当にあと少しで大人になるというような青少年の人たちが、実際にそういう方と触れ合う場所が余りないのではないかということと、そういうふうな場合、お年寄りの方とかと接したときに、この人を助けてあげようとか、そういういろいろなイメージ力もつくと思うので、そういう点ではいいと思うんですけど、いろいろな事業で、小さい子供を預かってくれるとかいうのはあると思うんですけど、それを大きい子供にもやってみたら、社会の成り立ちというか、社会はこういうふうにつくられているのかというものの縮図だと思うので、一応ご提案させていただきました。

すみません。ご回答いただきましてありがとうございます。

○**佐藤男女協働子育て支援部長** ありがとうございます。この部分は非常に難しいんですが、これから社会に巣立っていく子供たちにとって、いろいろな体験をさせることは非常に重要という視点で、さまざまな地域団体の方たちも、いろいろな事業を用意してくださっています。例えば、ただイベントをやったただ参加するだけではなくて、そのイベントの企画から地域の中高生に入ってもらおうよというような工夫もしていただいております。おっしゃる視点は非常に重要なものと認識しておりますので、区の活動だけではなく、今協力していただいているいろいろな地域の活動の中においてそういうことができないかについては、今後とも工夫していきたいと考えております。ありがとうございます。

○**社会長** よろしいですか。

○**上野委員** ファミリーサポートも使わせていただいていたので、存在は知っています。ありがとうございました。

○**武智委員** 中学校PTA連合会の武智です。保護司という立場もあって、この社会を明るくする運動へ参加をさせていただいているんですが、この実際の人数、何千人という人数がいるんですけど、これの内訳的なものというのは、これは、運動というのは、いわゆるドームの啓発活動と、大会と、例の矯正展への全てを含めた人数、参加数ということですか。

○**木幡児童青少年課長** 今、武智会長がおっしゃったように、この社会を明るくする運動というのは、ドームの普及啓発活動と、それから、地下の2階で矯正展を行っているんですけども、この人数と、それからあと、明るくする運動の大会ですね。この人数を足したものの数ということでございます。

○**社会長** よろしいですか。

その他いかがでしょうか。

○**小林（省）委員** きょうの3項目、子育て支援と教育と青少年の健全育成という中で、今お話をしている健全育成については、前の2項目に比べて非常に漠然としているんです。例えば子育て支援であれば、先ほどから話が出ている待機児童の話であるとか、それから教育のことであれば、いろいろなデータをもとにこのくらい上げられるんじゃないかとか、上げていこうということなんだけれども、青少年の健全な育成という、何をもちょうと健全といえいいのかというのがよくわからないので、その辺についてのイメージを区の方はどう思っているのかということと、それから、青少年という、当然高校生がかなり大きな部分を占めますけれども、それで、最後の青少年プラザのところに、家庭や学校以外にのびのびと活動でき、自らの可能性を広げることができる居場所が必要だと書いてありますけれども、やはり中学生、高校生というのは、家庭と学校がほぼ、自分の経験などを見ても、メインだったんじゃないかという気がするんです。ですから、やはり区の事業の中の限界はあると思いますけれども、例えば高校生に対してこういう事業と、あるいは都の中の都立高校なり、あるいは私立の高校なりとどういうふうに連携していくのかとか、先ほどちょっと話が出ましたけれども、もっと地域とのかかわりというのか、例えば学校の中でボランティア活動をやるとか、そういう発想を中学なり高校なりで植えつけるというようなことも大事ではないかと思うんですけども、ちょっと質問が漠然としてしまいましたけれども、といったことをちょっと教えていただけますか。

○**佐藤男女協働子育て支援部長** 確かに、青少年の健全育成、この分野につきましては、前回の実施計画のときも非常に指標のつくり方が難しい、もう少し何かアウトカム的なといいますか、満足度的なものが見られるようなものがないのかというご指摘はいただいております。そういった意味では非常に私どもも悩ましくて、青少年プラザについては利用者の満足度をとろうということがありましたので、ここの部分で一つ満足度というのは入れていきたいとは考えているんで

すが。あとの事業については、健全育成で、健全という概念も非常に難しいという部分もあります。参加者数であるとか、そういった数的な部分しかお示しができないということはございます。ただ、私ども、地域団体の方とも議論をして目指しておりますのは、やはり、「人とのかわりを学びながら、光る笑顔の青少年が育つ」と書いてありますように、自分たちで活動に参加して、自主的に活動ができるような青少年というところについては、これまでも目指しておりますし、これからも目指していきます。指標についてももう少し工夫ができないかというご指摘は厳しく受けとめておりますが、今の時点でなかなかちょっとそういったものが出しづらいというのが正直ございます。

○富田委員 今の議論に触発されて思いついたんですが、やはり健全ということで考えるとなかなか難しいというのは私もよくわかりますから、逆に不健全を着目するんですよ。不健全をどうするかと。不健全にはいろいろあると思うんです。犯罪もあるでしょういろいろ、そういうところから着目するという方がよほど早い。先ほどの不登校もまさにそうだと思うんですけども、そういう、誰が見ても、健全でないなというところを何とか対象にしようということで、結果的に健全になると、そういう発想はどうなんでしょうか。

○佐藤男女協働子育て支援部長 おっしゃいますように、青少年健全育成についていろいろ議論していただくときに、私どもでお示しする資料の一つに、いわゆる非行少年、犯罪を犯した少年の補導件数等があるんですが、実はこれは、文京区の、いわゆる区民である子供たちの件数ではなくて、文京区にある警察署が管轄をしている、区内で補導された件数になります。結局、文京区民だけではないということから、いつも警察の方とも議論になって、文京区民だけの数字が出せないかという議論にはなるんですが、そこが出せないということで。文京区の中で補導された件数ということになってしまいますと、いろいろな区から来た少年の件数になってしまうということがあって、指標としては適切ではないかなと考えております。

○富田委員 いや、それでしたら、この間の警察署の交通事故数、それも管轄の中ですよ。別に文京区民の交通事故をやっているわけじゃなくて、同じ発想でいいんじゃないですか。区の中での発生。

○佐藤男女協働子育て支援部長 交通事故の場合は、一つ視点としては、事故が起こらないように、例えば道路を整備するであるとか、信号をとという区でできることがあると思うんですが、補導件数となりますと、いわゆる文京区の中で起こった事件ということになりまして、文京区の子供たちが起こしたのかということと決してイコールではないというのがあります。そのあたりは文京区の子供たちという視点で見ると、非常に穏やかなおとなしいお子さんですねというご評価はいただくんですが。補導件数となりますと、文京区の子供たちだけが起こしたものではないというところもありますので、じゃあ指標として適切かとなります。逆に、交通事故と同じように指標として捉えるとすれば、例えば町の環境がよくないとか、犯罪が起こりやすいような、安全な町ではないといったような点を解消する視点からになるのかなとは思いますが。青少年の

非行ということだと、文京区の子供たちだけではない補導件数をお示ししなければいけないので、それをもって文京区の青少年が健全に育っていないというふうに見られてしまうのも、ちょっと違うなというふうには考えております。

○**富田委員** 限定的にお考えでびっくりしました。東京都だったらどうなのでしょう。横浜から通ってこられる方が、それは東京都はどういうふうを考える。やはり東京都は限定するんですか。

○**佐藤男女協働子育て支援部長** そこは、さまざまな青少年が来て非行に走る、いろいろな地方から出てきて集まるというような繁華街があります。そういったところの浄化活動というところで、社会を明るくする運動も含めて、いわゆる非行に走らないよという環境浄化の活動ということにつながるのかなと思うんですけれども。そうなりますと補導件数というのは、いわゆる繁華街においてどういった犯罪が起こったかをとらえるようなイメージになるのかなと思います。青少年の健全育成という視点でいったときに、そういった件数というのが、指標となり得ますか。

○**富田委員** ぜひ工夫してください。

○**佐藤男女協働子育て支援部長** 文京区の子供に限った件数が出せませんかということはずっとお願いをしているんですが、出せないというところで警察からもお答えをいただいている、いつも、あくまで区内で起こった補導の件数ですというご説明をいただきながらお示しをしているという実情はございます。

○**椎名庶務課長** 私のほうも、佐藤部長と同様にそういった協議会なんかに出させていただいて、警察の方からの報告を受けたりということがあるわけですが、特に非行や犯罪の件数ということでは、今、部長が説明したとおりになんですけれども、非常に文京区の子供さんは少ないと、かなり少ないというようなお話を聞いています。例えばドームでコンサートがあった日の、例えばいろいろな電車だとか、そういった時に発生するというような話を聞いています。文京区内での犯罪とか非行だとかがあっても、文京区の子供たちのものとはかなりかけ離れてしまう可能性があるんじゃないかというのは私のほうも、警察の方から聞いた話から感じているところです。

○**富田委員** 随分こだわっておられるけれども、僕はその意識がちょっと理解できません。

○**辻会長** その他いかがでしょうか。

○**鷹田委員** 町会連合会の鷹田といいます。文京区というのは、JRの駅がないんですよ。ですから犯罪が少ないのは当たり前なんです。それは当たり前のことなんです。ただ、何でしょう、最近町会連合会なんかでも、こういう話をするんです。関心のある町会長が会の後で、二次会で集まって話をしていたときに、どうもうちの町では、保育園に来て、小学校へ来て、中学まで来ると、高校に行くとよそへ行っちゃうと。私のところも、それを聞いて、私は今貸しているんですけど、マンションでも聞いたら、この間まで、ずっと幼稚園に行っていて、中学へ行って、中学まで区立で行っていたんです。それで高校に受かったら、「今度は引っ越すことになりましたのですけど会長さんにご挨拶に」というから、「何で、住み続けてよ、文京区いいでし

よう」と・・・、今まで聞いたこともないようなことを言うんです。生活費が高くて居づらいから。高校生が少ないです。はっきり言って。町に。これはやはり勝手過ぎます。住民が。だから、それだからじゃないけれども、いわゆる高校生を何とかうまく話し合っ、住み続けられる区にしたいなというのが、私たち町会も幹部としてみんな、もう少し住み続けてもらおうよと。高校生を見ないじゃないのと。何で中学生がいて高校生がいないのと。だからこれからも、役所も、高校生を大事にするような何かを組織したら幾らでも手伝いますから、よろしくお願いします。

○**社会長** 岡田委員をお願いします。

○**岡田委員** 25年度の1と2を一つにまとめてふれあいや社会参加の機会の充実というふうにしたと先ほど説明がありましたけれども、自立のきっかけづくりというところで、プラザのことを挙げていますけれども、これは一応、27年度にできるということなので、やはり26年度からちゃんと何かやるには、25年度の自立のきっかけのところに、青少年の社会参加推進事業に対する認知度を上げるとか、事業に参加、拡大するという青少年育成事業の参加数というのが載っているんですけど、できる前にやはりそういうこともちゃんとある程度しておかないと、このプラザができて、利用者がそこに参加するというのは、なかなか難しい。やはり準備というのも大事ですので、青少年育成ということも大事じゃないかなとちょっと思いました。

以上です。

○**木幡児童青少年課長** 今、青少年プラザの話がありましたけれども、27年4月から青少年プラザができますけれども、その前の年、つまり26年度から、プレ事業という形で、PRを兼ねた形で事業のほうを実施、その前提としまして、今年度もそうですけれども、学校にお邪魔して、紙を配布するだけではなくて、こういう事業をやりますよというような形のPR等もさせていただいて準備のほうを行います。それで、満を持した形で、27年の4月に青少年プラザの開設ということで考えているところでございます。

○**永井委員** 文京区というのは、幸せな区なんですよ。繁華街というのがないから寂しいと言えば寂しいですけど、何かそういう青少年のグループが集まるとなれば、池袋に行くとか、新宿に出ちゃうとか、そういう繁華街へみんな出てしまいますので、それで文京区は割にそういう青少年が補導されたとか何とかというのはないと思うんですけど、これは夜遅くにちょっと池袋あたりを歩きますと、こんな夜遅くにこんなところで、何で女の子も一緒にわいわい道路に座って何かお話しているのかなと、声をかけようかななんて思ってもそれはしないですけど、昔は警察に母の会というのがありまして、母の会で一声運動委員というのがありまして、そういう何か、みんな何か集まって、暗闇で何かやっているとか何とかというのは、みんな声をかけて何をしてるのとか、こんな遅くではなくてうちに帰りましょうというような一声かけ運動をしましょうなんていうので、大塚警察母の会というので、一声推進委員というのも仰せつかったことがあるんですけど、そういうのも、声をかけて、怖いんですね、やはり。何となくにらみつけられたりすると、何か、池袋なんて歩いていましたよ。あのばあさん、何でガンをつけたんだなんて

ごちゃごちゃ言っていると、早く帰りたくなっちゃって、後ろも見なかったり、そういうのを警察なり、補導者がいると思うんですよ。そういうのをきちんと見守っていただけたら、青少年の犯罪というのも少なくなるだろうと思いますし、女の子たち、本当に今女の子と、男の子ばかりが青少年の、昔は悪いようなあれだったんですけど、今はそうじゃなくて、女の子ももう一緒になってやっているような、話し合っているんだか、遊んでいるんですか何か、道路に座っちゃって何かやっていたりするのをよく見かけますので、夜遅く出かけるとそんなのに会いますので、これは、区政だけではなくて、やはりそれをきちんと取り締まってくださる警察とか何とかがきちんとしていただかないと、これはただ区だけで大騒ぎして、そういう統計が少ないから安心です。よそである事故ですなんていうことでどうぞ片づけていただかないで、警察なりにちゃんとそういうのご相談していただいて、これは東京都でも一緒になってやっていただかなければならないことじゃないのかなと思います。

○社会長 いずれにしましても、この青少年の健全育成というところは対象の捉え方、それから指標の立て方が非常に難しいというのは事務局の皆さんも、委員の皆さんもほぼ共通で、今回出されていたものも従前に比べるとかなり工夫をされてきているとは思いますが、今回の議論も踏まえて、もう1ランク上にできないか、もう一度検討していただきたいというふうに思います。

以上、これで本日の子育て・教育分野の検討を終えたいと思います。

委員の皆さんには、円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。

最後に今後の流れ等に事務局から説明してもらう前に、第6回以後の会議運営について私のほうから改めてご説明させていただきます。

前回、富田委員よりワークショップ形式での議論を活用したらどうかというご提案をいただきました。ワークショップの方式は、的確にうまく使いますと、非常にたくさんの意見と、それから今までの既存の発想にこだわらない意見を集めることができました、したがって、本文京区の基本構想を策定する際にも前回はワークショップの方式を用いて、ゼロのところから各区民の皆さんにグループをつくってもらって議論をしていただいたという経緯があります。今回は、この基本構想を進めるに当たっての実施計画の進行管理、どれだけ実現度が達成されているかということの協議になってまして、自由にいろいろ意見を言うていただくというよりも、今回ずっと議論してきましたが、今までの指標が的確だったかどうか、事前に資料をお出ししまして、それに即してよかったのか悪かったのか、それからさらに改善するとしたらどのようなものがあるのかということベースに議論をしてきたという経緯があります。今回はあくまでも実施計画。その実施計画のスキームを考えるということを前提にしますと、もともと自由な土台でワークショップを使うというよりも、今回の議論の方法のように、なるべく事前に資料をご用意して、それに基づいて具体的に議論をするという方法が私は的確だというふうに思っています。それに基づきまして、一応今回も冒頭皆さんに今後の進め方についてお諮りしまして、一応ここで今ちょ

うど中盤まで来たわけですので、ここでワークショップを取り入れてやるというよりも、今までの議論を踏まえて、いよいよ今度10月から、今までの皆さんのこの場での意見を踏まえて、具体的な提案を事務局のほうからしてもらいますので、その議論の中で、さらに意見を深めていけたらというふうに思っております。

したがいまして、事務局には、皆さんが、より活発に審議できるよう、というのは、ほかの委員の皆さんからも、もう少しほかの人も、ペーパーを出してくださいよとかいろいろありまして、私も現行の議論の体制で十二分だとは思いませんが、一応ここまで進めて来ていますので、今後、より一層皆さんに資料を読み込める時間が確保できるような形で資料を送っていただいて、それに基づいて、一層徹底して議論をしていくというスタイルで諮っていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○富田委員 会長のご説明はわかりました。一つお願いがあるんですけど、ここで一当たり全部終わりましたので、次回ぜひ私どもの一覧表を、総括表をいただきたいんです。指標の表題が一覧になっていて、現在の表題、それから今回どこを、どの項目を、どの表題を変えるのか、あるいはどこを削除したのか、何を名称を変えたのか、そこら辺がわかって、動かしたときの理由が全部一覧になっている、今までのご説明の総括表というのを見せていただくと、全体像が我々委員もわかるんじゃないかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

○社会長 事務局いかがですか。

○久住企画課長 これまでの議論をいただいた部分について、全てどのような形で考えるのかということについての区の考え方を今整理をしておりますので、そういった部分も含めて、次回までにはご提案するような形で準備を進めていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○社会長 それとあと、今後の議論の進め方の工夫として、今までは基本的に分野ごとにやっています、これをベースにしますが、ただ、分野共通に指標の立て方、考え方について課題が指摘されていますので、そのものについては、分野横断的に最初に議論したほうがわかりやすいところもありますので、少し議論の仕方も工夫をさせていただきたいというふうに思っております。では、以上ということで。

○平田副会長 今富田さんのほうで指標に一覧表をつくるというご提案をいただきまして、それはもちろんできると思うんですけども、皆さんに議論をお願いしているのは、指標だけじゃないんですね。指標はごく一部でしかない。つまり、前から配られている事業評価全体の議論をしていただきたいので、そちらのほうをお忘れなくお願いいたします。ですから、指標だけ決めれば全部が解決するわけではないので、そのほかのところも見ていただきたいと思います。

○社会長 それでは、事務局説明をお願いします。

どうぞ。

○小林（省）委員 指標の一覧というのは、今度出てくるものというのは、今までの議論を踏ま

えて多少変わって、バージョンアップしたものが出てくるというふうに考えていいわけですか。

○久住企画課長 そうですね。今、富田委員からもご指摘がありましたので、そういった部分をどういうふうに変えたのか、変えなかったのか、変えなかったのであれば、どうのご意見に対してどういう観点から変えなかったのか、もしくは変えたのであればこういう意見を反映して変えましたというような、ここのいただいた議論の経過がわかるような形での資料でお示しをするという形で考えております。

○社会長 あわせて実施計画をつくるというのがありますので、その作業のところもあるということ副会長が言われたということになります。

それでは、事務の流れ、今後の流れをお願いします。

○久住企画課長 長い間指標に対して議論をいただきましてありがとうございます。今回2回から本日5回までになりますけれども、全分野についての事業の評価と、実現度評価の結果と、次期の計画に関係する指標についての議論をいただいたところです。今、小林委員、富田委員からもご提案がありましたような形で、この議論がどのような形で次の計画に反映していくのかということについては、次回整理をしてお示しをしていきたいと思っております。

この、次回については、そろそろ10月ということになりますので、素案という形でお示しをしていきたいというふうに思います。それから、副会長からもご指摘いただきましたように、今回指標だけではなくて、次回につきましては、今計画でいきますと、245の個別の事業を盛り込んでいますけれども、次回の素案については、どのような事業をあわせてこの中に盛り込むのかということについての案をお示しをしていきたいというふうに思っておりますので、そちらについての議論も次回以降、ご指摘をいただきたいというふうに思っております。

次回なんです、そういった資料を事前に送らせていただきますので、指標全体を通してのご意見や、それから個別の事業についてのご意見をいただければというふうに思っております。6回は、10月1日火曜日、午後6時30分から、こちらの会場で実施をしていきたいというふうに思っております。

それと、資料がたくさんになりますので、今回も資料のほうについては、席のほうに置いておいていただければ、次回またお席のほうにご用意させていただきますので、その旨対応していただければと思っております。

事務局からは以上でございます。

○富田委員 7回目は何日か予定は決まっていますか。10月で・・・。

○久住企画課長 10月にとは思っておりますがまだ決まっていないです。

○富田委員 わかりました。

○社会長 ある程度早く決めたほうがいいということですね。

○富田委員 すみません、ちょっと時間が迫っているんですけど、一つこの時間に3分ぐらいお時間いただきたいと思っております。

第3回目の議事録の15ページをちょっとごらんいただきたいんですが、私は田中区民部長に質問をしました。16ページの上のところに、こういうふうに質問をしておるんです。田中区民部長に、日ごろからご所管の職員に対してこの指標の達成に向けて邁進するよう指示しておられますか、あるいはご所管の職員の皆さんはこの指標の達成に向けて、日ごろ誇りを持って仕事に邁進されていると思っておられますかと、こういう質問に対して田中区民部長はもちろんでございますと、間髪入れずお答えになりました。何も考えられないで答えられたんで、私はむしろびっくりしたんですが、実は先週非常におもしろい体験をしましたのでここでご紹介したいと思います。

ある、私は一つ相談事がありまして区役所の窓口に行きまして、いろいろわからないことを相談して、窓口の担当の若い女性でしたけれども、てきぱきとやりくりをしてくださって処理をさせていただいて大変助かったんです。私はちょうどいい機会だと思ひまして、この女性に基本構想をご存じですかと聞いたんです。ああ、知っていますと。名前は知っていますということ。それじゃああなたは、あなたの部署の3か年の指標があることをご存じですかという質問をしたら、それは何か上の方が相談してやっているようです。そのくらいの意識だったんです。もう田中さんのもちろんでございますと。現場の職員の方が3か年の指標を頭に入れながら日々仕事をしているには到底思えなかったんです。だから、私は、現場の職員の方々は、区民の方々に直接向き合っているいろいろな悩みながら仕事をされているというのはよくわかっています。ただ、幹部の方々が、どうしてこの指標を、ちまちました矮小化された指標になっているのかなということと、職員の中に貫徹していない。器だけつくって魂が盛られていないなど、これでは区民はとても理解することはできないというふうに思いました。だからもうちょっと指標というものをやはり考え直して、区民に近いものにするということに一層努力してもらわないといけないなど。区の中でちゃんと浸透させるように、日々の仕事の中で浸透させて仕事をしていってもらえるような指標にしていただくことが大事なんじゃないかなと先週強く思いましたのでご紹介したいと思います。

○**社会長** そのほかよろしいですか。

それでは、これで第5回の区民協議会を終了します。ありがとうございました。